

## 令和4年度天羽土地改良区配水計画書

令和4年度、天羽土地改良区における配水計画は次のとおりとする。

### 第1 取水等の基本事項

#### 1 取水口等の位置

第1取水口（戸面原ダム） 富津市豊岡字川坂 2673 番 1 地先（湊川左岸）

第2取水口（はなわ揚水機場） 富津市望井字川沼 313 番 3 地先（湊川左岸）

#### 2 取水期間

（1）ダム取水の開始及び終了日

4月1日～8月25日（147日間）

（2）通水試験 3月中旬頃

（3）通水完了後の送水管管理（土砂払い） 9月中旬頃

#### 3 取水量

水利使用規則による。

### 第2 各幹線ブロックの運営管理について

#### 4 幹線ブロック

本地区の幹線ブロックは「別紙1 用水系統図」の地区により、幹線路ごとに一つのブロックとする。

#### 5 配水量及び配水期間

幹線ブロックへの配水は、戸面原ダム及びはなわ揚水機場からの最大取水量、最大使用量、年間総取水量の範囲内において、近年の配水実績をもとに天候や営農状況を勘案し、行うものとする。

#### 6 用水施設等の運営管理

（1）用水路及び揚水機場等の管理については、各地区ごとに点検を行う。

なお、補修整備等の必要があった場合には、土地改良区又は管理組合等と協議する。

（2）揚水機場の操作記録及び整備記録については、各揚水機場単位の水利組合等で行う。

（3）揚水機電気料及び用水路補修費（改良区管理分）については、天羽土地改良区におい

て直接支払いとする。

## 7 配水・圃場管理の留意事項

- (1) 各幹線ブロック間の連絡体制については、各班長が主体となり、円滑な配水に努める。
- (2) 用水のかけ流しの防止等に対する防止に努める
- (3) 畦畔からの漏水防止等（強固な畦畔塗り）の対応を組合員へ周知する。
- (4) 丁寧な代掻きを行うよう徹底する。

## 8 給水対策

用水供給後、6月時点で、ダムの貯水率が50パーセント未満となった場合については、班長会議又は委員会で給水制限及び隔日通水を検討する。

## 9 自然災害等の緊急時の対応

大雨又は台風等による災害により、用水施設に被害があったときは、土地改良区に連絡する。

## 10 会議等

- (1) 用排水調整委員会議
- (2) 班長会議

## 11 配水計画の周知の方法

配水計画の周知方法は、土地改良区掲示板及びホームページ並びに土地改良区だよりによる周知。

# 用水系統図

